電力需給ひつ迫注意報/警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

- 各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひつ迫注意報/警報が発令された場合には、「冬季の省エネ・節電メニュー」などを参考にしていただき、あらかじめ、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動(最大で電力使用量の10%削減が目安)の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の確認をお願いします。
- また、平時から無理のない範囲での節電・省エネの協力をお願いします。

平時

- ・平時の節電行動の実施
- ひつ迫時の節電行動、連絡体制、 手順等の検討・確認

準備情報発信時

前々日18時目処

- ・節電要請連絡体制の確認
- ・節電行動を実施する準備

注意報/警報発令時

前日16時目処から当日

- ・迅速な節電要請連絡の伝達
- ・需給状況に応じた節電行動の実施

冬季の省エネ・節電メニュー



- <需給ひっ迫時の節電行動の検討例> 電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する 節電行動をあらかじめ検討・確認してください。
 - ・照明や空調、OA機器の稼働を平時よりも更に 間引き(あらかじめ止める照明等を決める)
 - ・店舗の広告灯を消す
 - ・エレベータの一部を停止する
 - ・機器の稼働時間をずらす
 - 就業時間の繰り上げ